

「鳥取労働局 働き方改革推進本部」が、 県内の企業に対し要請を行っています（6～8 月度）

事務局；鳥取労働局労働基準部監督課
（平成 27 年 8 月 5 日現在）

鳥取労働局では、平成 27 年 1 月 15 日(木)に設置した『鳥取労働局 働き方改革推進本部（本部長：河野 ^{かわの すみとも} 純伴鳥取労働局長）』の取組の一環として、6 月 12 日から 8 月 3 日までに、本部長の河野局長と副本部長の高橋労働基準部長が県内の企業 4 社【日本通運株式会社鳥取支店（運送業）、株式会社いない（商業）、株式会社エナテクス（建設業）、石田紙器株式会社（製造業）】に対して、『「働き方改革」に向けた取組に関する要請書』を手渡し、協力を呼び掛けました。

6 / 12 日本通運株式会社 鳥取支店
（鳥取市湖山町東 5 -216）



大山 茂生 鳥取支店長（左）に対して要請を行う
本部長の河野 純伴 局長（右）

6 / 29 株式会社いない
（倉吉市河原町 1770）



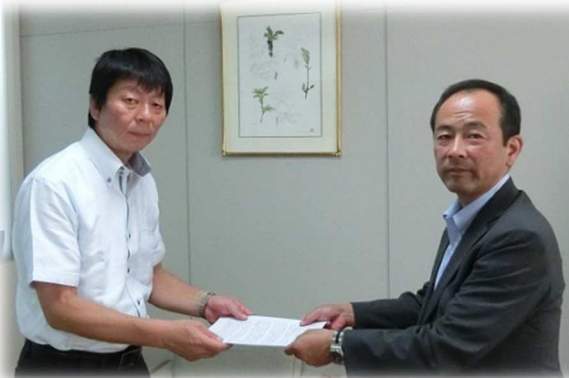
天野 達也 専務取締役（右）に対して要請を
行う副本部長の高橋 靖 労働基準部長（左）

7 / 22 株式会社エナテクス
（東伯郡北栄町田井 651- 1 ）



福井 利明 代表取締役（左）に対して要請を行う
本部長の河野 純伴 局長（右）

8 / 3 石田紙器株式会社
（倉吉市福庭町 1 -433）



石田 知己 代表取締役（左）に対して要請を行
う本部長の河野 純伴 局長（右）

今後も引き続き、県内の各企業を訪問し、企業のトップに対して、働き方改革に向けた取組を呼び掛けるとともに、各企業における取組事例の収集等を行っていきます。 以上